

令和 8 年台風第 25 号による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※住家被害の棟数は、災害対策基本法に基づく被害認定調査を受けた棟数とは必ずしも一致しない。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和 8 年 10 月 2 日
08 時 00 分 現在
内 閣 府

1 気象状況（気象庁情報：10月2日 08:00 時点）

- 9月16日21時にマリアナ諸島で発生した台風第25号は、19日に小笠原諸島に接近、21日に大型で強い勢力で伊豆諸島や関東甲信地方に接近した。その後、台風は22日21時に日本のはるか東で温帯低気圧に変わった。
- 関東甲信地方では21日の24時間降水量がこれまでの観測史上1位や9月の1位を更新し、19日から21日までの総雨量は伊豆諸島で800ミリ、千葉県や静岡県で500ミリを超えるなど記録的な大雨となった所があった。
- 19日は東京都父島で30.4メートルの最大瞬間風速を観測した。21日は関東地方で20メートル、伊豆諸島で30メートルを超える最大瞬間風速を観測し、東京都三宅島では38.0メートルの最大瞬間風速を観測した。
- 東京都大島町に21日12時40分から21日23時00分までレベル5土砂災害特別警報を発表したほか、東海地方、関東甲信地方を中心に土砂災害・大雨・氾濫のレベル4危険警報を発表した。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：10月2日 08:00 時点）

（1）人的・住家被害（都道府県からの報告数値）

都道府県	人 的 被 害							住 家 被 害					
	死者	うち 災害関連死者	行 方 不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
茨城県					2	2	2			2	40	3	45
埼玉県											1		1
千葉県	9		2	2	29	31	42	54	399	394	1,177	180	2,204
東京都										3	1	2	6
神奈川県	5			1	6	7	12	8				52	60
熊本県	1						1						
宮崎県	1				1	1	2				1	2	3
合 計	16		2	3	38	41	59	62	399	399	1,220	239	2,319

《死者の内訳》

- 【千 葉 県】 茂原市1人、市原市1人、鴨川市4人、袖ヶ浦市1人、印西市1人、山武市1人
- 【神奈川県】 横須賀市3人、三浦市2人
- 【熊 本 県】 玉名市1人
- 【宮 崎 県】 日南市1人

※令和8年台風第26号及び前線による被害状況等も含む

(2) その他（消防機関等情報）

【千葉県】長柄町における土砂崩れ 1 件（行方不明者 1 人）を長生郡市広域市町村圏組合消防本部にて対応中

(3) 避難指示等の状況

都道府県	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
千葉県						1	1		464	996
神奈川県						2			38	53
合 計						3	1		502	1,049

※令和 8 年台風第 26 号及び前線による被害状況等も含む

3 避難所の状況（内閣府情報：10 月 2 日 07:30 現在）

都道府県	開設自治体数	避難所数	避難者数
千葉県	10	15	122
神奈川県	1	1	19
合 計	11	16	141

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

①水道（国土交通省情報：10 月 2 日 06:00 時点）

○千葉県内 7 市 3 町において断水が発生。5 市 3 町では復旧済み。

○茨城県内 1 市において断水が発生。復旧済み。

○断水中の 2 市では応急給水を実施中。

【都道府県】 市町村名	断水戸数（戸）		断水 期間	被害等の状況
	最大	現在		
【千葉県】				
千葉市	5	0	9/21～22	・水道管の破損（復旧済）
茂原市	26	0	9/22	・水道管の破損（復旧済）
市原市	982	301	9/22～	・停電によるポンプ停止
鴨川市	約 450	約 80	9/22～	・水道管の破損 ・停電によるポンプ停止（復旧済）
君津市	約 2,010	0	9/21～9/27	・水道管の破損（復旧済） ・停電によるポンプ停止（復旧済）
南房総市	約 660	0	9/21～24	・水道管の破損（復旧済） ・停電によるポンプ停止（復旧済）
大網白里市	3	0	9/22	・水道管の破損（復旧済）
長柄町	約 20	0	9/21～22	・水道管の破損（復旧済）
大多喜町	104	0	9/21～25	・停電によるポンプ停止（復旧済）

鋸南町	110	0	9/22～9/26	・ 停電によるポンプ停止 (復旧済)
【茨城県】				
神栖市	4,700	0	9/21	・ 停電によるポンプ停止 (復旧済)
合計	約 9,070	約 380		

②電力（経済産業省情報：10月2日 07:00 時点）

- ・ 関東地方で約 1,160 戸の停電が発生しているが、安全を確保した上で復旧作業を行っている。
 - ・ 県外からの応援も動員し、立入困難地域を除き、23 日時点で巡視完了し、25 日に高圧線の停電が復旧済み。
 - ・ 倒木や土砂崩れ等により道路がふさがれている立入困難地域においては、停電復旧のために道路啓開が必要な箇所（※千葉県 150 か所）があり、順次、道路啓開と停電復旧作業中。
- ※台風後の雨の影響や、実際に道路啓開を進めていくと道路啓開先でも啓開が必要であった箇所を含む。
- ・ 停電の長期化が見込まれる地域には、ポータブル発電機等の貸出を実施。
 - ・ 重要施設の停電復旧のため、電源車 53 台の体制を確保。
 - ・ 避難所・病院・福祉施設について県庁からは停電復旧要請なし。
 - ・ 水道施設 46 件について停電復旧要請あり。（うち 44 件は配電線復旧により停電解消済み、1 件は電源車で給電中。残り 1 件は道路啓開作業中。）
 - ・ クリーンセンター 1 件について停電復旧要請あり。（電源車で給電中。）
 - ・ 養豚場 1 件について停電復旧要請あり。（電源車で給電中。）

ア 停電状況

地域	停電戸数 (10/2 7:00 時点)	内訳（都道府県）	最大停電戸数 (時点)
東北電力管内	停電解消済み		約 1,110 戸 (9/21 19:00)
東京電力管内	約 1,160 戸	千葉県 約 1,160 戸 ・ 市原市 約 330 戸 ・ 木更津市 約 270 戸 ・ 長柄町 約 110 戸 ・ 君津市 約 110 戸 ・ 袖ヶ浦市 約 110 戸 ・ 大多喜町 約 80 戸 ・ 千葉市稲毛区 約 50 戸 ・ 茂原市 約 40 戸 ・ 鴨川市 約 30 戸 ・ 富津市 約 20 戸 ・ 長南町 10 戸未満	約 62,704 戸 (9/22 0:19)
中部電力管内	停電解消済み		約 2,040 戸 (9/20 13:00)
北陸電力管内	停電解消済み		約 310 戸 (9/21 11:00)
関西電力管内	停電解消済み		約 170 戸 (9/21 8:00)

中国電力管内	停電解消済み		約 1,000 戸 (9/21 21:00)
合計	約 1,160 戸	-	-

※停電件数については、台風 25 号による停電を切り分けができないため、台風後の雨・風による停電や復旧に伴う一時的な停電も含まれる。

イ 電力需給
現時点で問題なし

③ガス関係（経済産業省情報：10月2日 07:00 時点）

ア 都市ガス、コミュニティガス、熱供給事業
現時点で被害情報なし

イ LP ガス

OLP ガスについて、千葉県（成田市、君津市、市原市、佐倉市、及び千葉市）で計 5 件、神奈川県（横須賀市）で計 1 件、土砂崩れに伴い流入した土砂によりポンベの流出が生じ、供給停止。ガス漏えい及び人的被害はなし。土砂の除去作業にあわせて復旧作業に着手。

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：10月2日 07:00 現在）

○高圧ガス保安法に係る設備について、市原市の事業所が所有する資材置場にて溶接用の LP ガス容器 3 本が、深城川の氾濫に伴い流出。（引き続き捜索中）

○石油コンビナート等災害防止法に係る設備における被害情報なし。

○現時点で、火薬関係で、被害情報なし。

○鉱山関係

- ・千葉の 1 鉱山（可燃性天然ガス）において、停電、浸水、土砂崩れの影響により 4 つのプラントがガスの生産を停止中。
- ・東京ガスへの供給量は一時低下していたが、9/29 より災害前の状況に回復済み（供給支障発生はなし）。

⑤製油所・油槽所、S S（経済産業省情報：10月2日 07:00 時点）

・製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし

・S S について、現時点で被害情報なし。

⑥工業用水道（千葉県五井姉崎（ごいあねさき）工業用水道事業）（経済産業省情報：10月2日 07:00 時点）

・五井姉崎工業用水道事業において佐倉浄水場のポンプ 5 台が全台浸水、供給停止。現在、近接する他の工業用水道から応急的に五井姉崎にも工業用水を融通し給水を継続している。

・また、国土交通省関東地方整備局及び千葉県企業局から、緊急的な対応として、一部振替取水により五井姉崎地区への追加的な給水を 26 日 10 時から可能とすることを発表。振替取水の期間は、佐倉浄水場が復旧するまで。

・千葉県企業局及び経済産業省、資源エネルギー庁において、受水企業全社への影響を確認済み。現時点では、節水や一部設備の稼働抑制等により操業を継続中。引き続き、操業等への影響について継続的に確認を行う。

⑦通信関係（総務省情報：10月2日 07:30 時点）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定	NTT 東日本	・復旧済
	NTT 西日本	・被害情報無し
	NTT ドコモビジネス	・被害情報無し
	KDDI	・被害情報無し
	ソフトバンク	・被害情報無し
携帯電話等	NTT ドコモ	・エリア支障なし ※合計 3 局停波 （内訳）千葉県 3 局
	KDDI（au）	・復旧済
	ソフトバンク	・エリア支障なし ※合計 1 局停波 （内訳）千葉県 1 局
	楽天モバイル	・エリア支障なし ※合計 11 局停波 （内訳）千葉県 11 局

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載

⑧防災行政無線（総務省情報：10月2日 07:30 時点）

- ・都道府県防災行政無線：被害情報無し
- ・市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑨放送関係（総務省情報：10月2日 07:30 時点）

ア 地上波

(i) テレビ

- ・被害情報無し

(ii) ラジオ

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
全国	日経ラジオ社（第2放送）	減力して運用中	約 5583 万世帯	非常用電源への燃料補給が可能となったことにより放送再開

イ ケーブルテレビ

- ・被害情報無し

ウ コミュニティ放送（ラジオ）

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
千葉県木更津市、袖ヶ浦市、君津市、富津市の各一部	かずさエフエム	復旧済	約 12 万世帯	

（2）原子力施設関係（原子力規制庁情報：10月2日 07:30 時点）

- ・現時点で異常なし

(3)道路（国土交通省情報：10月2日 05:00 時点）

①高速道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

②有料道路

ア 被災による通行止め：なし

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

③直轄国道

ア 被災による通行止め：1路線1区間

- ・国道127号（千葉県鋸南町金谷）：法面崩壊による土砂流入

イ 雨量基準超過による通行止め：なし

④補助国道

ア 被災による通行止め：1県5区間

- ・国道409号（千葉県袖ヶ浦市）：路面陥没
- ・国道409号（千葉県袖ヶ浦市）：法面崩落
- ・国道409号（千葉県市原市）：法面崩落2区間
- ・国道410号（千葉県君津市）：道路損壊

⑤都道府県道等

ア 被災による通行止め：5県56区間

- ・千葉県 52区間（土砂流入2、倒木3、道路損壊3、法面崩落39、路面冠水2、路面陥没3）
- ・神奈川県 1区間（土砂流入1）
- ・岡山県 1区間（落石1）
- ・広島県 1区間（倒木1）
- ・長崎県 1区間（道路損壊1）

⑥孤立集落

都道府県	市町村	地区名	被災内容	孤立集落	集落へのアクセス	ライフライン等
千葉県	富津市	金谷地区	法面崩落	1世帯 1人	徒歩でアクセス可	停電・断水 電話は問題なし

⑦防災道の駅・道の駅活用情報等

〔被災情報：なし〕

〔活用情報等：なし〕

⑧直轄地下駐車場

〔雨量基準超過等による閉鎖：なし〕

〔被災情報：なし〕

⑨ライフライン

- ・ライフライン（電力・通信・上下水道・鉄道）について、9月18日から連絡調整を実施。

（電力・通信）

- ・停電の早期復旧に向け、電力事業者、千葉県等で構成する「電力・通信の復旧に向けた関東地区連絡調整会議」を9月24日（第1回）、9月28日（第2回）に開催。千葉県内の関係機関で構成する「千葉県停電復旧に関するプロジェクト会議」を9月25日（第1回）、9月28日（第2回）に開催
千葉県等からの支援要請を受け、国による道路啓開を予定していた29箇所について、20箇所は停電解消、9箇所で実施中（2箇所完了）

（上水道）

- ・停電による断水の早期復旧に向け、千葉県からの支援要請を受け、国による道路啓開を実施（10月1日完了）

（鉄道等）

- ・JR内房線・県道287号線の早期復旧に向け、鉄道事業者、千葉県等で構成する「JR内房線及び並走する県道287号線の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議」を9月25日に開催。早期復旧に向けた取組を推進。

⑩その他

- ・降雨に伴う千葉県内の国道127号通行止めによるE14富津館山道路富津竹岡IC～鋸南保田IC間の代替路（無料）措置を、9月23日0時から実施
- ・国、県をはじめ関係機関で構成する「台風第25号に伴う千葉県交通マネジメント検討会」を9月23日、25日に開催。復旧に時間を要する国道127号元名（もとな）区間や県道67号生実本納（おゆみほんのう）線（菅田IC～大木戸IC）等について、迂回路への案内や交通状況に関する情報発信を関係機関と連携して実施。

〈被災車両の状況〉

- ・現在、各道路管理者でパトロールを実施し被災車両台数を調査中。所有者の確認作業を進めつつ、道路上で通行の支障となる被災車両を道路管理者が路肩へ移動中
- ・道路上で通行の支障となる被災車両（10月1日17時時点）
 - 直轄管理道路：0台
 - 茨城県管理道路：0台
 - 千葉県管理道路：0台
 - 千葉市管理道路：0台
 - 千葉県内その他市町村：11台

（4）交通機関

①鉄道（国土交通省情報：10月2日06:45時点）

ア 施設被害

- ・JR東日本 内房線 姉ヶ崎～長浦間 土砂等流入等
※姉ヶ崎～木更津間：復旧まで少なくとも3ヶ月程度かかる見込み
- ・JR東日本 久留里線 平山～上総亀山間 盛土崩壊等
※久留里～上総亀山間：運転再開の見込みは立っていない
- ・JR東日本 総武線 八街～日向間 路盤流出等
※八街～成東間：復旧まで1ヶ月程度かかる見込み
- ・JR東日本 成田線 香取～水郷間、下総橋～下総豊里間 道床流出等
※佐原～銚子間：10月4日始発からの運転再開見込み

- ・小湊鉄道 小湊鉄道線 上総牛久～上総中野間 路盤流出等
※運転再開の見込みは立っていない

イ 運行状況

(i)新幹線

- ・運転を見合わせている路線：なし

(ii)在来線

- ・運転を見合わせている路線：2事業者5路線
JR東日本：内房線 姉ヶ崎駅～木更津間
JR東日本：久留里線 久留里駅～上総亀山駅間
(※バス・タクシーによる代行輸送実施)
JR東日本：総武線 八街駅～成東駅間
(※バスによる代行輸送実施)
JR東日本：成田線 佐原駅～銚子駅間
(※バスによる代行輸送実施)
小湊鉄道：小湊鉄道線 上総牛久駅～上総中野駅間

②航空（国土交通省情報：10月1日 23:00 時点）

ア 施設被害

運航の支障となる空港施設等の被害情報なし

イ 運航への影響

- 9/19 欠航：なし
- 9/20 欠航：33 便（ANA 6 便、その他 27 便）
※関東地方発着便を中心に欠航
- 9/21 欠航：457 便（JAL 152 便、ANA 150 便、その他 155 便）
※関東地方発着便を中心に欠航
- 9/22 欠航：45 便（JAL 5 便、ANA 21 便、その他 19 便）

ウ その他

成田国際空港

- ・空港内滞留者数：4,099 名（9/22 04:00 時点）
- ・空港内滞留解消（9/22 05:46 時点）

③海事（国土交通省情報：10月1日 21:00 時点）

被害情報、運休情報なし

④自動車（国土交通省情報：10月1日 22:00 時点）

ア 路線バスの状況

- 千葉県内を中心に
2事業者3路線運休
2事業者7路線一部運休

イ 宅配便の状況

- ・4事業者で一部地域の集配遅延

ウ 被災車両撤去関係

- ・千葉県及び神奈川県並びに両県内の関係市町村に対して、被災車両のナンバー情報を運

輸支局等に照会いただくことにより、保有者情報を提供可能である旨を通知。

(5) 港湾（国土交通省情報：10月2日 06:00 時点）

- ・上総湊港（港湾管理者：千葉県）で港湾緑地内に土砂の流入、横須賀港（港湾管理者：横須賀市）で灯浮標の流出等あったが、人的被害や港湾利用に影響なし。

(6) 河川（国土交通省情報：10月2日 05:00 時点）

ア 国管理河川

現時点で河川の氾濫による被害情報なし

イ 県管理河川

千葉県管理の 14 河川において浸水を確認。

北印旛沼・北印旛沼（角川集水路）・長門川にて 3 地点 4 箇所の堤防決壊が発生（応急復旧着手済）。

その他、千葉県管理の 86 箇所、神奈川県管理の 1 箇所で護岸の変状などを確認（応急対策完了）。

(7) ダム（国土交通省情報：9月28日 06:00 時点）

- ・事前放流の基準に到達：13 ダム
事前放流を実施：3 ダム（多目的ダム 2、利水ダム 1）
既に水位が低下していたダム：10 ダム（多目的ダム 7、利水ダム 3）
- ・洪水調節を実施 [うち継続中]：9 ダム [0 ダム]

(8) 砂防

ア レベル 4 土砂災害危険警報（国土交通省情報：10/2 06:00 時点）

7 都県 89 市区町村に発表

（宮崎県、東京都、千葉県、神奈川県、静岡県、茨城県、宮城県）

※現在、発表中の市町村無し

イ 土砂災害（国土交通省情報：10/1 20:00 時点）

- ・土砂災害 計 349 件

千葉県 218 件

神奈川県 109 件

茨城県 8 件

静岡県 5 件

東京都 4 件

宮崎県 2 件

福島県 1 件

栃木県 1 件

愛媛県 1 件

- ・人的被害・人家被害

千葉県：死者 5 名、行方不明者 1 名、負傷者 3 名

人家被害：全壊 20 戸、半壊 3 戸、一部損壊 29 戸

神奈川県：死者 5 名、負傷者 1 名

人家被害：全壊 5 戸、一部損壊 7 戸

茨城県：人的被害なし、人家一部損壊 3 戸

静岡県 : 人的・人家被害なし
東京都 : 人的・人家被害なし
宮崎県 : 死者1名、負傷者1名
 人家被害: 半壊1戸
福島県 : 人的・人家被害なし
栃木県 : 人的・人家被害なし
愛媛県 : 人的・人家被害なし

(9) 下水道関係 (国土交通省情報: 10月2日 06:00 時点)

- ・千葉県印旛沼流域下水道:
【八千代市、四街道市、千葉市、佐倉市、船橋市】下水道のマンホール蓋が飛散、周辺舗装損傷(流下機能に影響なし、落下・進入防止策実施済み)
- ・千葉県江戸川左岸流域下水道:
【松戸市】下水道のマンホール蓋が飛散(流下機能に影響なし、応急復旧済み)
- ・千葉県手賀沼流域下水道:
【柏市】下水道のマンホール周辺舗装損傷(流下機能に影響なし、応急復旧済み)
- ・千葉県佐倉市:
斜面崩壊により、歩道の埋設管(雨水・污水)が破損(污水管・雨水管ともに応急復旧済み)
マンホールポンプ1基 浸水により機能停止(応急復旧済み)
- ・千葉県千葉市:
マンホールポンプ1基 浸水により機能停止(応急復旧済み)
- ・神奈川県鎌倉市:
雨水幹線(開水路)の護岸損傷(応急復旧済み)
- ・神奈川県横須賀市:
長井ポンプ場(污水) 浸水により機能停止(応急復旧済み)
- ・神奈川県葉山町:
道路崩落により、下水道管路が破損(応急復旧済み)
- ・茨城県霞ヶ浦常南流域下水道:
利根浄化センター 浸水により污泥処理施設の運転停止(応急復旧済み、水処理機能に影響なし)

(10) 公園・都市 (国土交通省情報: 10月2日 07:00 時点)

○国営公園

国営常陸海浜公園(茨城県ひたちなか市): 園路損壊、法面崩落等

○都市公園

- ・千葉県内 28 公園で法面崩落、倒木などの被災
 - 千葉県 (1 公園): 千葉県立富津公園
 - 千葉市 (3 公園): 泉自然公園ほか 2 公園
 - 館山市 (1 公園): 宮城公園
 - 木更津市 (5 公園): 小浜2号緑地ほか 4 公園
 - 成田市 (3 公園): 三里塚記念公園ほか 2 公園
 - 茂原市 (1 公園): 茂原公園
 - 佐倉市 (3 公園): 佐倉城址公園ほか 2 公園
 - 東金市 (1 公園): 東金運動公園
 - 市原市 (2 公園): 堰頭公園ほか 1 公園
 - 君津市 (1 公園): 君津緩衝緑地
 - 袖ヶ浦市 (3 公園): 代宿団地3号緑地ほか 2 公園

印西市 (1 公園) : 本埜スポーツプラザ
 匝瑳市 (1 公園) : 天神山公園
 香取市 (1 公園) : 平成の森
 酒々井町 (1 公園) : 酒々井総合公園

- ・神奈川県内 4 公園で法面崩落、土砂堆積などの被災
 横須賀市 (3 公園) : くりはま花の国ほか 2 公園
 三浦市 (1 公園) : 三浦スポーツ公園

※いずれも人的被害なし、立入禁止措置などにより対応

(1 1) 官庁施設

- ・千葉県内 2 施設で浸水被害等

(1 2) 海岸、住宅、観光 (国土交通省情報 : 10 月 2 日 08:00 時点)

- ・被害情報なし

(1 3) 医療関係 (厚生労働省情報 : 10 月 2 日 08:00 時点)

①医療施設の被害状況

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳									
			浸水		停電		断水		医療ガス		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県 (合計)	27	4	14	4	5	0	0	0	0	0	11	1
千葉市 (ちばし)	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
船橋市 (ふなばしし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
習志野市 (ならしのし)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
鎌ヶ谷市 (かまがやし)	2	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
松戸市 (まつどし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
柏市 (かしわし)	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0
流山市 (ながれやまし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
我孫子市 (あびこし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成田市 (なりたし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
佐倉市 (さくらし)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
四街道市 (よつかいどうし)	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1
印西市 (いんざいし)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
茂原市 (もばらし)	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
東金市 (とうがねし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大多喜町 (おおたきまち)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
木更津市 (きさらづし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

袖ヶ浦市（そでがうらし）	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
市原市（いちはらし）	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

現時点で被害報告無し。

（１４）社会福祉施設等関係（厚生労働省情報：10月2日 09:00 時点）

①高齢者関係施設の被害状況

茨城県内の1施設、千葉県内の31施設、東京都の8施設について被害報告あり（9/30）。

	被災 施設数		被災状況別内訳							
	最大	現在	建物被害		停電		断水		浸水	
			最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
茨城県(合計)	2	<u>2</u>	1	1	0	0	0	0	1	<u>1</u>
筑西市 (ちくせいし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
鉾田市 (ほこたし)	1	<u>1</u>	0	0	0	0	0	0	1	<u>1</u>
千葉県(合計)	38	31	27	27	7	1	2	1	12	<u>7</u>
千葉市 (ちばし)	10	10	9	9	0	0	0	0	5	<u>3</u>
柏市 (かしわし)	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
市原市 (いちはらし)	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
大網白里市 (おおあみしらさとし)	3	1	0	0	0	0	0	0	3	1
君津市 (きみつし)	3	3	2	2	0	0	1	1	1	0
袖ヶ浦市 (そでがうらし)	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0
長南町 (ちょうなんまち)	2	2	2	2	0	0	0	0	1	1
長柄町 (ながらちょう)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
茂原市 (もばらし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1

木更津市 (きさらづし)	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
睦沢町 (むつざわまち)	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
習志野市 (ならしのし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
白井市 (しろいし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
野田市 (のだし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
浦安市 (うらやすし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1
東金市 (とうがねし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
船橋市 (ふなばしし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
八街市 (やちまたし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
印西市 (いんざいし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
東京都(合計)	8	8	7	7	0	0	0	0	1	1
新島村 (にいじまむら)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
杉並区 (すぎなみく)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
目黒区 (めぐろく)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
三鷹市 (みたかし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
神津島村 (こうづしまむら)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
世田谷区 (せたがやく)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
台東区 (たいとうく)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

葛飾区 (かつしかく)	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
----------------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------

②障害者関係施設の被害状況

茨城県内の1施設、千葉県内の4施設及び東京都の2施設について被害報告あり (10/1)

	被災 施設数		被災状況別内訳							
			建物被害		停電		断水		浸水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
茨城県(合計)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
鹿嶋市 (かしまし)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
千葉県(合計)	13	<u>4</u>	6	<u>4</u>	4	0	2	0	7	<u>0</u>
千葉市 (ちばし)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	<u>0</u>
木更津市 (きさらづし)	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0
館山市 (たてやまし)	1	<u>0</u>	0	0	0	0	0	0	1	<u>0</u>
成田市 (なりたし)	1	<u>0</u>	1	<u>0</u>	0	0	0	0	1	<u>0</u>
鎌ヶ谷市 (かまがやし)	1	<u>0</u>	1	<u>0</u>	0	0	0	0	1	<u>0</u>
鴨川市 (かもがわし)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
袖ヶ浦市 (そでがうらし)	3	<u>0</u>	0	0	2	0	1	0	1	<u>0</u>
白井市 (しろいし)	1	<u>0</u>	0	0	0	0	0	0	1	<u>0</u>
東庄町 (とうのしょうまち)	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
大網白里市 (おおあみしらさとし)	2	<u>1</u>	1	1	0	0	0	0	1	<u>0</u>
東京都(合計)	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
江戸川区 (えどがわく)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1

大島町 (おおしままち)	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(15) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報: 10月2日 08:00 時点)

①人工透析患者の安否

現時点で被害報告なし。

②人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

現時点で被害報告なし。

(16) 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係 (厚生労働省情報: 10月2日 08:00 時点)

①薬局、薬剤師

千葉県内の13施設について、浸水又は停電被害の報告あり、すべて復旧済みであり営業可(9/29)。

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳							
			浸水		停電		断水		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県(合計)	13	0	10	0	6	0	0	0	0	0
柏市(かしわし)	3	0	3	0	2	0	0	0	0	0
市原市(いちはらし)	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0
大網白里市(おおあみしらさとし)	2	0	1	0	2	0	0	0	0	0
東金市(とうがねし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
九十九里町(くじゅうくりまち)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
木更津市(きさらづし)	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
袖ヶ浦市(そでがうらし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
長南町(ちょうなんまち)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

神奈川県内の7施設について、浸水等被害の報告あり、全て復旧済みであり営業可(9/25)。

市町村名	被災 施設数		被災状況別内訳							
			浸水		停電		断水		その他	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
神奈川県(合計)	7	0	4	0	0	0	0	0	3	0
三浦市(みうらし)	6	0	3	0	0	0	0	0	3	0
鎌倉市(かまくらし)	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

②輸血用血液製剤の供給

現時点で被害報告なし。

③毒物劇物

千葉県内の1施設について、浸水被害の報告あり（9/23）。

（17）地方支分部局関係（厚生労働省情報）

①都道府県労働局関係（管内の状況）【9月24日17:00時点】

以下の施設で臨時閉庁を実施していたが、9/24 13:00 から開庁

○千葉労働局管内

・木更津労働基準監督署

（18）児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：10月2日08:00時点）

東京都及び千葉県内の21施設から以下の報告あり。（9/25）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水・建物被害等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
東京都（合計）	5	5	3	3	2	2	0	0
あきる野市（あきるのし）	1	1	0	0	1	1	0	0
大田区（おおたく）	1	1	0	0	1	1	0	0
墨田区（すみだく）	1	1	1	1	0	0	0	0
豊島区（としまく）	1	1	1	1	0	0	0	0
羽村市（はむらし）	1	1	1	1	0	0	0	0
千葉県（合計）	16	16	17	17	3	3	0	0
千葉市（ちばし）	1	1	1	1	1	1	0	0
旭市（あさひし）	1	1	0	0	1	1	0	0
松戸市（まつどし）	1	1	0	0	1	1	0	0
八千代市（やちよし）	1	1	1	1	0	0	0	0
大網白里市 （おおあみしらさとし）	4	4	7	7	0	0	0	0
袖ヶ浦市（そでがうらし）	4	4	4	4	0	0	0	0
柏市（かしわし）	1	1	1	1	0	0	0	0
船橋市（ふなばしし）	3	3	3	3	0	0	0	0
合計	21	21	20	20	5	5	0	0

（19）障害児施設関係（こども家庭庁情報：10月2日08:00時点）

千葉県及び神奈川県内の18施設から以下の報告あり。（10/1）

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市区町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水・建物被害等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
千葉県（合計）	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>8</u>	<u>8</u>	9	9	1	1
千葉市（ちばし）	<u>7</u>	<u>7</u>	<u>6</u>	<u>6</u>	1	1	0	0
成田市（なりたし）	1	1	1	1	1	1	1	1
袖ヶ浦市（そでがうらし）	3	3	0	0	3	3	0	0
木更津市（きさらづし）	2	2	0	0	2	2	0	0
茂原市（もばらし）	1	1	1	1	0	0	0	0
市原市（いちはらし）	2	2	0	0	2	2	0	0
神奈川県（合計）	2	2	2	2	0	0	0	0
横浜市（よこはまし）	1	1	1	1	0	0	0	0
川崎市（かわさきし）	1	1	1	1	0	0	0	0
合計	<u>18</u>	<u>18</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	9	9	1	1

（２０）農林水産関係（農林水産省情報：10月2日 08:00 時点）

①農林水産関係の被害

〔農作物等の被害情報〕

＜茨城県＞

- ・農作物等の被害（水稻、そば、キャベツ等）
- ・農業ハウスの被害（パイプハウス）
- ・家畜の被害（採卵鶏）

＜千葉県＞

- ・農作物等の被害（水稻、大豆、ニンジン等）
- ・農業ハウスの被害（ビニールハウス）
- ・家畜の被害（豚、採卵鶏、ブロイラー）
- ・畜産物の被害（生乳）

＜神奈川県＞

- ・農作物等の被害（水稻等）
- ・農業ハウスの被害（ビニールハウス）

〔農地・農業用施設等の被害情報〕

＜茨城県＞

- ・農地 1 か所、農業用施設等 12 か所で被害。

＜千葉県＞

- ・農地 89 か所、農業用施設等 244 か所で被害。
- ・印旛沼の周辺の農地等において広範囲の冠水が発生（農地・農業用施設の被害について調査中）。

＜神奈川県＞

- ・農地 78 か所、農業用施設等 12 か所で被害。

＜宮崎県＞

- ・農地 10 か所、農業用施設等 23 か所で被害。

[林野関係の被害情報]

<茨城県>

- ・林道施設等 1 か所の被害

<千葉県>

- ・林地荒廃 2 か所の被害
- ・治山施設 1 か所の被害
- ・林道施設等 14 か所の被害
- ・木材加工・流通施設の被害 1 か所

<神奈川県>

- ・林地荒廃 8 か所の被害
- ・治山施設 3 か所の被害

<静岡県>

- ・林地荒廃 1 か所の被害
- ・林道施設等 1 か所の被害

[水産関係の被害状況]

<千葉県>

- ・漁船 2 隻の被害
- ・定置網等の被害
- ・養殖施設で浸水の被害
- ・水産物の被害（うなぎ、錦鯉等）
- ・水産加工施設で浸水等の被害
- ・9 漁港で流木や土砂による埋そく等の被害
- ・共同利用施設 6 件で被害

<神奈川県>

- ・共同利用施設 2 件で被害

②ため池・ダム等の点検状況

土砂災害特別警報が発令された市町村における防災重点ため池及び農業集落排水施設等生活関連施設の点検対象は以下のとおり。

<レベル 5 土砂災害特別警報発令市町村>

9 月 21 日（月）

東京都 大島町

ア 防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は 2 か所。すべて点検済みで異常なし。

市町村	点検対象	点検済み			備 考
			異常なし	異常あり	
東京都	2	2	2		
合 計	2	2	2		

- ・上記以外の防災重点農業用ため池 3 か所（千葉県）で被害。うち 1 か所で堤体にクラックが発生、2 か所で堤体下流側法面が一部崩落。いずれも人的被害、家屋被害ともになし。

イ ダム

- ・被害情報なし。

ウ 農業生活環境施設

○農業集落排水施設

- ・点検対象の施設なし。
- ・点検対象以外の7地区（千葉県）で被害あり。うち6地区で汚水処理施設の浸水による一部機器の故障や停電が発生。予備系統による汚水処理やバキュームカーによる汚水の移送を行っている。
- うち1地区で近接する斜面の崩落土砂が敷地内に流入、汚水処理施設は稼働中で利用上の支障なし。

○営農飲雑用水施設

- ・点検対象の施設なし。

(21) 文部科学関係（文部科学省情報：10月1日12:00時点）

① 人的被害（児童生徒等）※学校管理下

- ・被害報告なし。引き続き情報収集中。

② 物的被害情報

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
茨城県	1	20		2			23
栃木県		14					14
埼玉県		11	2	10			23
千葉県		310	54	55		1	420
東京都	4	59	17	27			107
神奈川県	1	82	8	3		1	95
静岡県		2					2
計	6	498	81	97		2	684
7都県	中	1	幼小	8		独法 共同	1 1
			小	295			
			中	129			
			義務	3			
	大学	5	高	50			
			特別	11			
			大学	1			
			専各	1			
			大学	13			
			短大	1			
			専各	7			
			社教	48			
			青少	5			
			社体	33			
			文化	9			
			ほか	2			

主な被害状況：内装材、設備などの剥がれや落下、雨漏り、一部土砂崩れ 等

③ 休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
千葉県	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休校等
	2	3	2	3	3		2
計	2	3	2	3	3		2
1県			小	1			
			中	1			
			高	2			
			中高	1			
			短大	1			
			専各	1			
			社教	3			

④ 避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
千葉県		3		1			4
計		3		1			4
1県			小	2			
			中	1			
			社教	1			

(2 2) 環境関係 (環境省情報 : 10 月 2 日 08:00 時点)

【災害廃棄物関係】

○廃棄物処理施設等の被害状況

- ・廃棄物処理施設 : 1 施設被害あり

※商用系統の停電により破砕機が運転できないため不燃ごみ・粗大ごみ処理に支障があったが、10/1 に復旧し運転再開済み。

- ・し尿処理施設 : 被害報告なし

- ・最終処分場 : 3 施設被害あり

※各施設の被害は下記の通り

- ①停電のため、一般廃棄物の搬入中止、土砂崩れにより搬入路通行不可だったが、通行可
- ②土砂崩れ及び停電により稼働停止していたが、9/25 に稼働再開済
- ③冠水のため搬入中止

(2 3) 郵政関係 (総務省情報 : 10 月 2 日 07:30 時点)

日本郵便 :

①窓口業務関係

＜窓口休止＞

千葉県 1 局

②配達業務関係

＜集配業務＞

- ・以下の地域の一部において、半日から 1 日程度遅延が発生。

(千葉県) 千葉市緑区、印西市、印旛郡栄町、四街道市、印旛郡酒々井町、香取市、市原市、木更津市、富津市、南房総市、茂原市、長生郡長柄町、いすみ市、夷隅郡大多喜町、袖ヶ浦市、君津市、安房郡鋸南町、大網白里市、長生郡睦沢町

(2 4) 法務関係 (法務省情報 : 10 月 2 日 08:00 時点)

①人的被害

被害等情報なし

②収容施設の被害

被害等情報なし

③その他施設の被害

被害等情報なし

(2 5) 金融機関等 (金融庁情報 : 10 月 1 日 15:00 時点)

台風の影響により

1 金融機関 1 店舗が営業休止

2 金融機関 3 箇所の ATM が休業

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

9 月 18 日 12:00 情報連絡室設置

9月21日 12:40 官邸連絡室改組

9月27日 10:00 官邸連絡室改称

(令和8年台風第25号、第26号及び前線による大雨に関する官邸連絡室)

(2) 総理指示

1. 地方自治体とも緊密に連携し、国民に対し、避難や大雨等に関する情報提供を適時的確に行うこと
2. 被害が発生した場合は、被害状況を迅速に把握するとともに、人命第一の方針の下、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと

(3) 関係省庁災害警戒会議の実施

○9月18日 13:05 関係省庁災害警戒会議開催

(4) 関係省庁災害対策会議の実施

○9月29日 16:50 関係省庁災害対策会議開催

(5) 災害救助法の適用

○9月21日 千葉県24市町村、東京都1町に災害救助法の適用を決定

※令和8年千葉豪雨において適用済みの千葉県25市町についても、台風第25号においても引き続き災害救助法を適用

○9月30日 神奈川県2市に災害救助法の適用を決定

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

○9月18日 12:00 内閣府情報連絡室設置

○9月18日 13:05 内閣府情報対策室改組

○9月24日～ 地域防災力強化担当リエゾン4名 派遣
(千葉県2名、神奈川県2名)

(2) 気象庁

・気象庁記者会見 (9/21 13:40)

・気象庁災害対策本部会議 (9/22 16:00、9/24 11:15)

・気象庁ホームページに令和8年8月千葉豪雨・令和8年台風第25号のポータルサイトを開設。

https://www.jma.go.jp/jma/menu/20260813_chiba_ame.html

・大雨に関する警報等の暫定的な運用開始 (9/29)

・各地の気象台は、気象警報等を適時に発表するとともに、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣やホットライン、河川国道事務所との合同での記者会見、説明会等により、警戒を要する自治体等に気象の見通し等について説明を行っている。

(3) 警察庁 ※令和8年台風第26号及び前線による被害状況等も含む

① 交通規制実施状況 (10/2 6:15 現在 交通局調べ)

ア 高速道路

通行止め規制なし

イ 一般道路

以下の 20 都道府県 367 区間において、道路管理者等による通行止め規制が実施され、現在、5 県 63 区間で継続中

	国 道			県 道			合 計			実施箇所原因別							規制継続中の箇所原因別						
	実施	解除	継続	実施	解除	継続	実施	解除	継続	土砂 崩れ	強風	連続雨 量超過	道路 損壊	道路 冠水	倒木	その他	土砂 崩れ	強風	連続雨 量超過	道路 損壊	道路 冠水	倒木	その他
北海道	0	0	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
宮城	1	1	0	1	1	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
福島	1	1	0	2	2	0	3	3	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
警視庁	1	1	0	2	2	0	3	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	3	3	0	41	41	0	44	44	0	0	0	3	0	37	2	2	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	14	14	0	14	14	0	0	0	9	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	45	37	8	177	127	50	222	164	58	70	0	18	5	92	14	23	36	0	2	5	2	4	9
神奈川	5	5	0	9	8	1	14	13	1	6	0	3	0	3	0	2	1	0	0	0	0	0	0
山梨	1	1	0	3	3	0	4	4	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	1	1	0	6	6	0	7	7	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	1	0	1	10	10	0	11	10	1	0	0	10	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
岐阜	1	1	0	8	8	0	9	9	0	0	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	2	2	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	5	4	1	5	4	1	2	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	10	8	2	10	8	2	0	0	0	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	2
愛媛	1	1	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
計	61	52	9	306	252	54	367	304	63	81	0	63	5	139	34	45	38	0	3	5	2	6	9

②交通安全施設障害状況

ア 信号機の滅灯

群馬県（2基）、埼玉県（10基）、千葉県（27基）、神奈川県（7基）、山梨県（1基）、長野県（8基）、愛知県（4基）の7県において59基の信号機が滅灯したが、全て復旧済み

イ 信号機等の損壊

なし

③警察活動等

(1) 体制

ア 警察庁

警察庁は災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（9/18 12:00）

※官邸は同時刻、情報連絡室を設置

⇒警備第三課長を長とする災害警備連絡室に改組（9/21 12:40）

※官邸は同時刻、官邸連絡室に改組

※9/27 10:00 官邸は、「令和8年台風25号、第26号及び前線による大雨に関する官邸連絡室」に改称

イ 関係警察

関係警察では、所要の警備体制を確立

(2) 部隊関係

全ての都道府県警察に対し、広域緊急援助隊（特別救助班を含む）、機動隊等の対処体制構築を指示

(3) 警察活動

ア 警察庁、管区警察局、関係都県警察は、関連情報の収集等を実施

イ 映像配信 ※（ ）は官邸配信時間

〇ヘリ

9/22 千葉（7:19～11:00）

(4) 消防庁

① 消防機関等の対応状況

- 9月21日 千葉市消防局が長生郡市広域市町村圏組合消防本部へ応援を実施 → 引揚げ済
- 9月22日 千葉市消防ヘリが県内の情報収集を実施
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部へ応援を実施 → 全隊引揚げ（9月22日16時20分）
千葉市消防局、市川市消防局、松戸市消防局及び印西地区消防組合消防本部が佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部へ応援を実施 → 全隊引揚げ（9月22日20時20分）
- 9月23日 千葉市消防ヘリが県内の情報収集を実施
- 9月24日 千葉市消防ヘリが県内の情報収集を実施
- 9月25日 千葉市消防ヘリが県内の情報収集及び高齢者等の輸送を実施
- 9月27日 千葉市消防ヘリが県内の情報収集を実施

② 消防庁の対応

- 9月18日12時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
13時35分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年台風第25号等についての警戒情報」を発出
- 9月21日12時40分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次応急体制）
12時41分 土砂災害特別警報が発表された東京都に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 9月23日10時00分 消防庁職員及び消防研究センター職員3人を安房郡市広域市町村圏事務組合消防本部に向け派遣
12時00分 消防庁職員及び消防研究センター職員3人を横須賀市消防局に向け派遣
- 9月24日09時00分 消防庁職員及び消防研究センター職員3人を長生郡市広域市町村圏組合消防本部に向け派遣
- 9月29日17時51分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年台風第25号及び台風第26号等に関する警戒情報」を発出

(5) 海上保安庁

① 対応体制等

- (1) 第二管区海上保安本部（東北地方）
9月21日午後3時16分 警戒配備発令（22日午前3時48分 解除）
- (2) 第三管区海上保安本部（関東地方）
9月19日午後9時00分 警戒配備発令（22日午前0時00分 解除）
9月21日午前10時00分 非常配備発令（22日午前0時00分 解除）
- (3) 第五管区海上保安本部（近畿地方）
9月19日午後6時00分 警戒配備発令（21日午後6時00分 解除）
- (4) 第八管区海上保安本部（山陰地方）
9月20日午後1時30分 警戒配備発令（21日午後7時00分 解除）
- (5) 第九管区海上保安本部（北信越地方）
9月20日午後6時00分 警戒配備発令（21日午後6時00分 解除）
- [参考] 非常配備・警戒配備：海上災害の発生に備え、巡視船艇・航空機等を即応待機としている状況（非常配備は警戒配備よりも体制を強化したもの。）

②対応勢力等

(1) 巡視船艇・航空機

- ①巡視船艇 0隻(延べ19隻)
- ②航空機 0機(延べ3機)

(2) 人員

- 特殊救難隊 0名(延べ11名)

③航行警報等の発出状況

(1) 航行警報 0件

(2) 海の安全情報 0件

[参考]航行警報：航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航行のために緊急に周知が必要な情報を提供(衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス)

海の安全情報：広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、大雪や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供(テレホンサービス、インターネット、メール)

④港湾における避難勧告等の発出状況

- (1) 第一体制(警戒勧告) 0港
- (2) 第二体制(避難勧告) 0港
- (3) 湾外避難勧告等の発出状況 0件
- (4) 臨海部の施設周辺海域での錨泊制限の発出状況 0施設

⑤救助状況

- ・9月20日 千葉県旭市沖リグ船から、14名を吊り上げ救助

⑥被害状況

- ・9月21日、ENEOS 株式会社根岸製油所から油の海上流出あり、原因者により対応済み。引き続き油の流出なし。(神奈川県横浜市)
- ・9月22日、極洋船舶工業株式会社が設置している栈橋代わりとしての台船が半沈状態となるも、油等の流出なし。(千葉県館山市)
- ・9月22日、航空機により沿岸部等の被害状況調査を実施するも被害認めず。

⑦業務協力の状況

- ・現在まで自治体等からの支援要請なし

⑧当庁施設等の被害状況

- ・現在まで職員の被害情報なし
- ・湘南海上保安署浮栈橋係留チェーン一部破断(応急措置済)

(6)防衛省

①災害派遣要請

連番	要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
1	9月21日(月) 17時46分	9月27日(日) 12時58分	神奈川県知事	陸上自衛隊 第1師団長	神奈川県 三浦市	人命救助
2	9月22日(火) 07時30分	-	千葉県知事	陸上自衛隊 第1師団長	千葉県	情報収集及び 人命救助等

②防衛省・自衛隊の対応

【神奈川県】

- 9月21日1746、神奈川県知事から陸上自衛隊第1師団長(練馬・東京)に対し、三浦市における人命救助に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。

○9月27日1258、自衛隊に対するニーズが解消したことから、神奈川県知事から陸上自衛隊第1師団長（練馬・東京都）に対し災害派遣撤収要請があり、活動を終了。

〔三浦市南下浦町〕〈人命救助1名〉

○9月22日、陸自第31普通科連隊（武山・神奈川）の初動対処部隊が、三浦市の現場に到着。捜索現場の周辺に土砂が流れ込んでいたことから、関係機関と協力し、土砂を取り除きながら捜索現場へ進出（最初は自衛隊が手作業で道路啓開を行い、その後は消防の重機で実施）。

○9月22日1730まで、警察・消防と連携の上、陸自第31普通科連隊（武山・神奈川）の隊員が、行方不明者の捜索活動を実施。

○9月23日1830頃まで、警察・消防と連携の上、陸自第31普通科連隊（武山・神奈川）、陸自第4施設群（座間・神奈川）及び陸自第117教育大隊（武山・神奈川）の隊員が、行方不明者の捜索活動を実施。

○9月24日0600頃から、行方不明者の捜索活動を再開。

○9月25日0650以降、捜索開始。陸上自衛隊第31普通科連隊（武山・神奈川）の隊員約25名

〔三浦市初声町〕

○9月22日1800頃まで、警察・消防と連携の上、陸自第31普通科連隊（武山・神奈川）の隊員が、行方不明者の捜索活動を実施。9月22日2230頃、行方不明者が発見されたことから、自衛隊の活動は終了。

【千葉県】

○9月22日0730、千葉県知事から陸上自衛隊第1師団長（練馬・東京）に対し、情報収集及び人命救助等に係る災害派遣要請があり、同時刻受理。

〔鴨川市小湊町〕

○9月22日1105以降、陸自高射学校（下志津・千葉）及び陸自第1空挺団（習志野・千葉）の隊員が、人命救助のため鴨川市小湊町の現場に向け前進を開始。現場到着後、0130まで、警察・消防と連携の上、行方不明者の捜索活動を実施。

○9月23日1720頃まで、警察・消防と連携の上、陸自高射学校（下志津・千葉）及び陸自第1空挺団（習志野・千葉）の隊員が、行方不明者の捜索活動を実施。同日、行方不明者が救助されたことから自衛隊の活動は終了。

〔鴨川市西町〕〈人命救助1名〉

○9月22日1410以降、陸自高射学校（下志津・千葉）の隊員が、人命救助のため鴨川市西町の現場に向け前進を開始。現場到着後、1930まで関係機関と調整を実施。

○9月23日1800頃まで、警察・消防と連携の上、陸自高射学校（下志津・千葉）の隊員が、行方不明者の捜索活動を実施。

○9月24日0930頃から、行方不明者の捜索活動を再開予定。

○9月24日は行方不明者の発見に至らず、1820、消防の判断により捜索活動を中断。

県から、自治体の重機が到着し消防及び警察のみで対応が可能となったことから、9月24日をもって自衛隊の応援は終了する旨連絡があり、自衛隊の活動は終了。

〔千葉県内〈道路啓開〉（倒木の撤去）〕

○千葉県から、停電が続く地域では、倒木により道路啓開を行う重機が入れず、電気事業者が現場に入れない場所がある。このような場所の倒木の撤去について自衛隊に対し追加支援の要請があり、9月28日以降、特に緊急性の高い7個市（茂原市、市原市、君津市、鴨川市、佐倉市、木更津市、東金市）11か所で道路啓開（倒木の撤去）を開始。

○10月29日0900以降、陸上自衛隊第1空挺団（習志野・千葉）の隊員約250名が特に緊急性の高い6個市（市原市・茂原市・君津市・鴨川市・佐倉市、木更津市）6か所で道路啓開（倒木の撤去）を実施。

○9月30日1000以降、2個市（鴨川市・木更津市）の2か所の道路啓開（倒木の撤去）を

行った箇所について、県による点検に立会い予定。

[佐倉市]

○9月22日1345以降、陸自第1空挺団（習志野・千葉）の隊員が、孤立住民の救助活動のため佐倉市の現場に向け前進を開始。現場到着後、消防と連携の上、ボートにより孤立住民10名を救助し活動を終了。

[長生郡長柄町]〈人命救助1名〉

○9月24日0630以降、陸自高射学校（下志津・千葉）の隊員が、人命救助のため長生郡長柄町役場に向け前進を開始。長柄町役場到着後、関係機関と調整を実施。

○9月24日0900以降、警察・消防と連携の上、陸自高射学校（下志津・千葉）の隊員が、行方不明者の搜索活動を実施予定。

○9月25日0900以降、搜索開始予定。陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉）の隊員約45名

○9月26日、9月27日は、降雨及びこれまでの累計雨量に伴う安全確保のため、搜索活動は中断。

○9月28日0900以降、搜索活動を再開予定。

○陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉）の隊員約20名

○9月29日は行方不明者の発見に至らず、1640に消防の判断により搜索活動を中断。

○9月30日は、降雨及び累積雨量に伴う安全確保のため、搜索活動は中断。

○10月1日は天候不良及びこれまでの累計雨量に伴う安全確保のため、搜索活動を中止。

○10月2日0900以降、搜索活動を再開予定。

○陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉）の隊員約20名。

③連絡員の派遣状況

・千葉県庁3名：陸上自衛隊第1空挺団（習志野・千葉）×3名

・長柄町役場2名：陸上自衛隊高射学校（下志津・千葉）×2名

【その他】

○9月18日（金）1200、官邸に情報連絡室設置

○9月18日（金）1200、防衛省災害対策連絡室設置

(7)総務省

○9月18日（金）12時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置。

○人的支援について

・9月21日（月）12時49分、レベル5土砂災害特別警報が発表された東京都の危機管理・防災担当部局宛てに公務員部応援派遣室から「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。

○被災地への総務省職員の派遣

・9月24日（木）10時30分、関東総合通信局から千葉県庁へ、リエゾン1名を派遣。

○電波利用料

・9月20日（日）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○被災者に対する情報提供・特別行政相談の実施等

・災害専用フリーダイヤルを開設（令和8年8月千葉豪雨への対応で8月26日（水）に開設したフリーダイヤルを継続）。

・9月25日（金）～ 生活支援情報をまとめたガイドブックを公表、随時更新。

・9月27日（日）～ ガイドブックの配布開始。

・被災者からの相談に対応する特別行政相談所を開設。

9/28～成田市

※今後、10/4 及び 12 に千葉市緑区で開設予定。

○財政支援について

- ・ 9 月 29 日（火）、千葉県内 42 団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11 月に定例交付すべき普通交付税の一部（142 億 5,500 万円）を、9 月 30 日（水）に繰り上げて交付することを決定。
- ・ 9 月 30 日（水）、千葉県内 42 団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11 月に定例交付すべき普通交付税の一部（142 億 5,500 万円）を繰り上げて交付。

（8）財務省

○9 月 18 日 財務省情報連絡室設置

○9 月 24 日 被災自治体に対し、未利用国有財産リストを提供
日本政策金融公庫等へ「令和 8 年台風第 25 号に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を実施。同公庫等が特別相談窓口を設置。

（9）文部科学省

【省内の体制整備等】

- ・ 文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和 8 年 9 月 18 日 12 時 00 分）
- ・ 教育委員会等の関係機関に対し、児童生徒、教職員、施設の利用者等の安全確保と施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和 8 年 9 月 18 日～）
- ・ 令和 8 年台風第 25 号に係る関係省庁災害警戒会議に災害対策企画官が出席。（令和 8 年 9 月 18 日）
- ・ 令和 8 年台風第 25 号及び台風第 26 号等に係る関係省庁災害対策会議に災害対策企画官が出席。（令和 8 年 9 月 29 日）

【児童生徒等の安全確保、災害復旧等】

- ・ 令和 8 年台風第 25 号における被災地域の児童生徒等の安全確保及び就学機会の確保等について通知を発出。（令和 8 年 9 月 28 日）

【被災した児童生徒等への支援・配慮等】

〔教職員等の体制関連〕

- ・ 災害発生時のスクールカウンセラー等の追加配置について、関係教育委員会に周知。（令和 8 年 9 月 24 日）
- ・ 教職員加配の追加措置について、関係都道府県・指定都市教育委員会に周知。（令和 8 年 9 月 24 日）

＜国立研究開発法人 防災科学技術研究所＞

- ・ 「2026 年 9 月 21 日台風第 25 号による大雨の積算雨量、大雨の稀さ、推定浸水域等」を HP で公開。（令和 8 年 9 月 22 日）<https://mizu.bosai.go.jp/key/20260921>
- ・ 「防災クロスビュー：令和 8 年 8 月千葉豪雨および令和 8 年台風第 25 号」を公開。（令和 8 年 9 月 25 日）
<https://bosai.maps.arcgis.com/apps/instant/portfolio/index.html?appid=0667dd14c4ef4a11b7c740867e3fbf6c>

＜日本学生支援機構＞

- ・ 独立行政法人日本学生支援機構は、以下の受付を開始。
 1. 災害救助法適用地域の世帯の学生等に対する給付奨学金の家計急変採用、貸与奨学金の緊急採用・応急採用
 2. 奨学金返還者からの減額返還・返還期限猶予の願出
 3. 居住する住宅に半壊以上の被害を受けた学生等からの災害支援金の申請（令和 8 年 9 月

24 日プレスリリース)

【今後の対応】

- ・引き続き、教育委員会等の関係機関と連携を密にしつつ、被害状況の把握に努める。

(10)厚生労働省

①厚生労働省における対応

- (1) 09/18 12:00 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 09/18 16:00 青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、東京都、栃木県、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、神奈川県、長野県、山梨県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した迅速な災害対応を依頼
- (3) 厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム（チーム長：医務技監）について、情報連携開始。(9/21)

②医療関係情報（10月2日 07:00 時点）

- 9月18日 13時49分 東京都 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除
- 9月20日 17時16分 千葉県 EMIS 警戒モードに変更
- 9月21日 12時56分 山梨県 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除
- 9月21日 13時23分 静岡県 EMIS 警戒モードに変更
⇒EMIS 警戒モード解除

③DMAT の活動状況（10月2日 08:00 時点）

- 関東ブロックと東京都の隣接県の DMAT に対して、自動待機基準が適用され待機
⇒全ての地域の待機解除（9/22）
- 千葉県：DMAT 調整本部設置（9/21）

④医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- 各都道府県、関係団体に対し、注意喚起を行うとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/18）。

⑤社会福祉施設等関係

- 各都道府県・指定都市・中核市に対し、注意喚起を行うとともに、社会福祉施設等の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/18）。

⑥保険・衛生関係

(1) 人工透析患者の安否

- 全都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。
- また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(9/18)

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者の安否

- 各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（9/18）。
- 患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（9/18）。

(3) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、台風の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼。(9/18)

(4) 感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染症予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(9/21)

※「【事務連絡】令和8年台風第25号に伴う災害に係る感染症対策等について」(令和8年9月21日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

(5) 公費負担医療

公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県宛に発出(9/22)。

※「【事務連絡】令和8年台風第25号に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和8年9月22日付け関係課連名事務連絡)

⑦薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/18)。

(2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者(日本赤十字社)に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/18)。

(3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(9/18)。

⑧障害者支援関係

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(9/21 千葉県、東京都、9/30 神奈川県)。

○特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請(9/24)。

⑨医療保険関係

○被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書を保険医療機関等に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(9/22)。

※「令和8年台風第25号に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書の提示等について」(令和8年9月22日付け保険局医療課事務連絡)を送付(9/22)。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和8年9月21日付け保険局保険課事務連絡)を送付(9/21)

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料(税)・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料(税)等の取扱いについて」の再周知について」(令和8年9月22日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡)を送付(9/22)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和8年台風第25号に伴う災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」

(令和8年9月22日付け保険局高齢者医療課事務連絡)を送付(9/22)。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施(9/22)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(9/22)。

※「令和8年台風第25号に伴う災害に係るオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」(令和8年9月22日付け政策統括官付医療情報基盤担当参事官室、政策統括官付医療情報連携担当参事官室、社会・援護局保護課連名事務連絡)を送付(9/22)。

⑩介護保険関係

(1) 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(9/22 千葉県、東京都、9/30 神奈川県)。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡(9/22、9/30)。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出(9/22、9/30)。

(2) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知(9/22)。

⑪年金関係

○日本年金機構に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう指示するとともに、対象市町村に対しても周知(9/22)

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納

付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出（9/22）

- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務における元金及び利息の返済猶予及び返済期間の延長と、返済猶予期間中の利率の軽減について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページより周知（9/24）

⑫労働関係

（1）労働基準関係

○労働基準関係行政の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係行政の運営に関し、

- ・労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ・労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ・企業が倒産し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

等について指示（9/24）。

※「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和8年台風第25号に伴う災害）」（令和8年9月24日付け事務連絡）

（2）職業安定関係

○雇用保険関係

各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（9/24）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）

- ①災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象とすること等
- ②被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

（3）（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構関係

- ・君津訓練センター及び附属千葉職業能力開発短期大学校において、倒木や雨漏り等が確認。（いずれの事案についても人的被害は発生していない）

（4）勤労者生活関係

○勤労者退職金共済機構

- ・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（9/24）
- ・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（9/28）

○労働金庫（ろうきん）

- ・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（9/24）

⑬消費生活協同組合関係

- 国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこ

と。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を发出（9/24）。

（１１）農林水産省

①職員派遣（MAFF-SAT）

	10月1日まで	10月2日	2日までの 延べ人数	備 考
千葉県	144 人	10 人	154 人	
神奈川県	15 人	0 人	15 人	
計	159 人	10 人	169 人	

②各部局における取組状況

〔本省〕

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置（9月18日（金）12時00分）

〔林野庁〕

- ・森林管理局、各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（9月18日（金））

〔水産庁〕

- ・水産庁災害情報連絡会議において注意体制を立ち上げ（9月18日（金）12時01分）
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催（9月18日（金）13時27分）

〔地方農政局等〕

＜関東農政局＞

- ・関東農政局情報連絡室を設置（9月18日（金）13時40分）
- ・関東農政局災害対策本部を設置（9月21日（月）12時53分）
- ・第1回会議を持回り開催（9月21日（月）21時45分）
- ・千葉県内12市町、神奈川県内2市に訪問を行っている。
また、JA及びコアパーソン農家への聞き取りを行った。（9月23日（水））
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月24日（木）3名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月25日（金）3名）
- ・神奈川県庁にリエゾン派遣（9月25日（金）3名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月26日（土）2名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月27日（日）2名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月27日（日）3名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月28日（月）3名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月29日（火）3名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（9月30日（水）3名）
- ・千葉県庁にリエゾン派遣（10月1日（木）3名）

〔森林管理局〕

＜関東森林管理局＞

- ・関東森林管理局災害情報連絡室を設置（9月18日（金）13時00分）

③地方公共団体等に対する情報提供

＜令和8年9月18日＞

- ・大臣官房が省のX及びFacebookのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、台風第25号による暴風や高波などに備えることを呼びかけ
- ・水産庁が「令和8年台風第25号に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知

<令和8年9月21日>

- ・大臣官房がレベル5土砂災害特別警報発表に伴い、省のX及びFacebookのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、身の安全の確保を呼びかけ

<令和8年9月24日>

- ・水産庁が千葉県、東京都、全国共済水産業協同組合連合会及び東日本信用漁業協同組合連合会に対して「令和8年台風第25号に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知
- ・経営局が千葉県、東京都及び全国農業共済組合連合会に対し、「令和8年台風第25号に係る農業保険の対応について」を通知。
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林保健センターが森林保険の窓口業務を担う各道府県森林組合連合会等に対して、継続契約手続を一定期間猶予する「災害救助法の適用を受けた区域を対象とした森林保険の対応について（令和8年台風第25号に伴う災害）」を通知。

<令和8年9月25日>

- ・経営局が千葉県及び全国農業共済組合連合会に対し、「令和8年台風第25号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

<令和8年9月28日>

- ・経営局が茨城県及び茨城県農業共済組合連合会に対し、「令和8年台風第25号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知。

<令和8年9月30日>

- ・水産庁が神奈川県に対して「令和8年台風第25号に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知

<令和8年10月1日>

- ・経営局が神奈川県及び全国農業共済組合連合会に対し、「令和8年台風第25号に係る農業保険の対応について」を通知。

(12) 経済産業省

- ・9月18日（金）09:58に災害連絡室を設置
- ・災害救助法の適応を受けた千葉県・東京都・神奈川県の計52市町村に対し、現地の商工会議所等に特別相談窓口を設置するとともに、被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会による通常とは別枠で100%保証を行うセーフティネット保証4号の適用による資金繰り支援等の措置を講じる。
- ・経済産業省現地派遣チームを千葉県庁へ派遣。
 - 9月25日（金）：2名派遣
 - 9月28日（月）：2名派遣
 - 10月2日（金）：2名派遣

(13) 国土交通省

①国土交通省災害対策連絡調整会議（9/18、9/29）

②体制等

- 非常体制：気象庁
- 警戒体制：本省、関東地整、関東運輸、国土地理院、国総研、土研
- 注意体制：中部運輸、近畿地整、九州地整、建研
- ※令和8年台風第26号を含む風水害に係る体制を記載

③ホットラインの構築状況

11 区 70 市 26 町 13 村と構築済み

都道府県	ホットライン構築数
北海道	1 市
青森県	1 市
宮城県	1 市
茨城県	6 市 1 町
千葉県	36 市 16 町 1 村
東京都	11 区 2 町 7 村
神奈川県	10 市 1 町
静岡県	5 市 3 町
宮崎県	2 市
熊本県	5 市 1 町
佐賀県	1 市 1 町
沖縄県	2 市 1 町 5 村

④TEC-FORCE 等【現時点 147 人派遣】（これまでのべ 864 人・日）

○リエゾン：【現時点 6 人派遣】（これまでのべ 59 人・日（予定含む））

○JETT：【現時点派遣なし】（これまでのべ 114 人・日（予定含む））

○被災状況調査班等：【現時点 141 人派遣】（これまでのべ 691 人・日（予定含む））

リエゾン派遣先		派遣元	～9/30	10/1	10/2	合計
都道府県	市町村等		48	5	6	59
千葉県	千葉県庁	関東運輸	2	0	0	2
千葉県	千葉県庁	関東地整	2	0	0	2
千葉県	柏市	関東地整	1	0	0	1
千葉県	印西市	関東地整	2	0	0	2
千葉県	佐倉市	関東地整	9	1	1	11
千葉県	成田市	関東地整	9	1	2	12
千葉県	栄町	関東地整	9	1	1	11
千葉県	酒々井町	関東地整	9	1	1	11
千葉県	白井市	関東地整	2	0	0	2
神奈川県	鎌倉市	関東地整	1	0	0	1
神奈川県	三浦市	関東地整	2	1	1	4

JETT 派遣先		派遣元	～9/30	10/1	10/2	合計
都道府県	市町村等		108	3	3	114
東京都	小笠原村	東京管区气象台	2	0	0	2
東京都	三宅村	東京管区气象台	13	0	0	13
東京都	東京都庁	東京管区气象台	3	0	0	3
茨城県	茨城県庁	東京管区气象台	1	0	0	1

千葉県	千葉県庁	東京管区気象台	<u>26</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>32</u>
石川県	石川県庁	東京管区気象台	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>
静岡県	静岡県庁	東京管区気象台	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>
愛知県	愛知県庁	東京管区気象台	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>
愛知県	名古屋市	東京管区気象台	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>
福島県	福島県庁	仙台管区気象台	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>
東京都	大島町	東京管区気象台	<u>14</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>14</u>
神奈川県	三浦市	東京管区気象台	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>8</u>
神奈川県	神奈川県庁	東京管区気象台	<u>4</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>4</u>
神奈川県	横須賀市	東京管区気象台	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>
千葉県	佐倉市	東京管区気象台	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>5</u>
千葉県	成田市	東京管区気象台	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
千葉県	印西市	東京管区気象台	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
千葉県	栄町	東京管区気象台	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
沖縄県	沖縄県庁	沖縄気象台	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
沖縄県	宮古島市	沖縄気象台	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>
千葉県	茂原市	東京管区気象台	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>

被災状況調査班等派遣先		派遣元	班	詳細	～9/30	10/1	10/2	合計
都道府県	市町村等				<u>433</u>	<u>117</u>	<u>141</u>	<u>691</u>
千葉県	千葉県庁	関東地整	先遣班		<u>35</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>41</u>
神奈川県	神奈川県庁	関東地整	先遣班		<u>9</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>15</u>
千葉県	白子町	関東地整	応急対策班	排水	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>8</u>
千葉県	栄町	関東地整	応急対策班	排水	<u>17</u>	<u>1</u>	<u>2</u>	<u>20</u>
千葉県	栄町	関東地整	応急対策班	河川	<u>14</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>19</u>
千葉県	佐倉市	関東地整	応急対策班	排水	<u>25</u>	<u>3</u>	<u>5</u>	<u>33</u>
千葉県	成田市	関東地整	応急対策班	排水	<u>5</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>5</u>
千葉県	成田市	関東地整	応急対策班	現地対策本部	<u>69</u>	<u>16</u>	<u>11</u>	<u>96</u>
千葉県	茂原市	関東地整	応急対策班	排水	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
千葉県	印西市	関東地整	応急対策班	排水	<u>1</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>1</u>
千葉県	酒々井町	関東地整	応急対策班	排水	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>4</u>
茨城県	神栖市	関東地整	応急対策班	排水	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>2</u>
茨城県	鹿嶋市	関東地整	応急対策班	排水	<u>6</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6</u>
千葉県	市原市	関東地整	応急対策班	道路啓開	<u>38</u>	<u>9</u>	<u>9</u>	<u>56</u>
千葉県	東金市	関東地整	応急対策班	道路啓開	<u>12</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>18</u>

千葉県	千葉市等	関東地整	応急対策班	道路啓開	0	0	7	7
千葉県	成田市	関東地整	被災状況調査班	河川	3	0	0	3
千葉県	佐倉市	関東地整	被災状況調査班	河川	48	8	16	72
千葉県	君津市	関東地整	被災状況調査班	河川	0	0	5	5
神奈川県	三浦市	関東地整	被災状況調査班	河川	0	0	5	5
千葉県	千葉市	関東地整	活動記録班	道路	0	4	4	8
千葉県	君津市	関東地整	被災状況調査班	道路	0	12	12	24
神奈川県	横須賀市	関東地整	被災状況調査班	道路	16	8	8	32
千葉県	千葉市等	関東地整	被災状況調査班	ドローン	12	4	8	24
千葉県等	成田市等	関東地整	被災状況調査班	ヘリ調査	4	1	0	5
東京都	大島町	関東地整	被災状況調査班	ヘリ調査	2	0	0	2
千葉県	千葉市等	関東地整	被災状況調査班	砂防	38	21	19	78
神奈川県	横須賀市、三浦市	関東地整	被災状況調査班	砂防	65	18	18	101

⑤防災ヘリコプターによる被害状況調査

- ・あおぞら号 東京都大島町、千葉県及び神奈川県内を調査 9/22
- ・あおぞら号 千葉県内を調査 9/24、9/25
- ・あおぞら号 千葉県内及び神奈川県内を調査 10/1

⑥災害対策用機械等派遣先

- 排水ポンプ車：【現時点 8 台派遣】（これまでのべ 190 台・日）
- 照明車：【現時点 2 台派遣】（これまでのべ 17 台・日）
- 待機支援車：【現時点 2 台派遣】（これまでのべ 18 台・日）
- 対策本部車：【現時点 1 台派遣】（これまでのべ 8 台・日）

機械名	都道府県	活動内容	台数	稼働	待機	移動	撤収	その他
排水ポンプ車	千葉県	排水支援	8	5	3			9/21～（栄町・八千代市）
	茨城県	排水支援	1				1	9/24～9/25
	小計		9	5	3		1	
照明車	千葉県	夜間作業支援	3		2		1	9/21～（栄町、香取市）
	小計		3		2		1	
待機支援車	千葉県	後方支援	2	2				9/23～（栄町・成田市）
	小計		2	2				
対策本部車	千葉県	現地対策本部支援	1	1				9/25～（成田市）
	小計		1	1				

※その他、排水ポンプ車 21 台を茂原市、佐倉市、成田市、印西市、白井市、白子町、酒々井町に貸与中。

(14)環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（9月18日）

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から関東、東北、中部環境局へ被害情報の収集を指示（９月１８日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を千葉県（９月２２日）、神奈川県（９月２４日）に発出
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保、分別の徹底及び仮置場受入れに関する基本的な考え方について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を千葉県（９月２３日）、神奈川県（９月２４日）に発出
 - ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
 - ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
 - ・廃石綿等、感染性廃棄物、PCB 廃棄物や水銀使用製品廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・発生した災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
 - ・被災した自動車の処理について
 - ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - ・被災した太陽光発電設備の保管等について
 - ・被災したパソコンの処理について
 - ・災害廃棄物の仮置場におけるリチウムイオン電池等による火災防止について
- 環境省職員等の派遣
 - ・９/２４以降、環境省職員を千葉県佐倉市に２人現地派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認。
 - ・９/２８ 環境省職員を千葉県庁に１人現地派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況を確認
 - ・９/３０ 環境省職員を神奈川県横須賀市、神奈川県三浦市に２人現地派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況の確認、及び仮置場等を巡回視察。
 - ・１０/２ 環境省職員を千葉県成田市及び千葉県庁に２人現地派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況の確認予定。
 - ・９/２８以降、JESCO 職員を千葉県庁、千葉県各市町に現地派遣し、被害状況や市町村担当部局への対応状況の確認及び仮置場等を巡回視察。

	派遣人数	のべ人数・日	派遣先自治体名		備考
<u>９/２８</u>	<u>３人</u>	<u>３人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>千葉県庁、栄町、成田市、佐倉市</u>	<u>千葉県庁への派遣人数については１人</u>
<u>９/２９</u>	<u>２人</u>	<u>５人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>大網白里市、九十九里町、茂原市</u>	
<u>９/３０</u>	<u>２人</u>	<u>７人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>成田市、栄町</u>	
<u>１０/１</u>	<u>２人</u>	<u>９人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>鴨川市</u>	
<u>１０/２予定</u>	<u>２人</u>	<u>１１人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>成田市、佐倉市</u>	
<u>１０/３予定</u>	<u>２人</u>	<u>１３人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>茂原市、長柄町、長南町</u>	
<u>１０/４予定</u>	<u>２人</u>	<u>１５人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>調整中</u>	
<u>１０/５</u>	<u>２人</u>	<u>１７人・日</u>	<u>千葉県</u>	<u>調整中</u>	

予定					
10/6 予定	2人	19人・日	千葉県	調整中	
10/7 予定	2人	21人・日	千葉県	調整中	
10/8 予定	2人	23人・日	千葉県	調整中	
10/9 予定	2人	25人・日	千葉県	調整中	

○仮置場関係

現在 2 県 17 市町で仮置場を開設中

(千葉県)

開設中 長柄町 (9/23)、長南町 (9/24)、佐倉市 (9/23)、大多喜町 (9/24)、
君津市 (9/24) 鴨川市 (9/25)、栄町 (9/25)、大網白里市 (9/25)、
茂原市 (9/26)、東金市 (9/26)、成田市 (9/27)、横芝光町 (9/28)

受入終了 九十九里町 (9/29)

令和 8 年 8 月千葉豪雨の被害により継続して開設中

千葉市、市原市、八千代市、八街市

(神奈川県)

開設中 三浦市 (9/24)

(東京都)

受入終了 八丈町 (9/27)

【動物愛護管理関係】

○動物愛護管理室から東京都、千葉県に対し「①動物収容施設の被災状況」「②特定動物の逸走の有無」「③避難所におけるペット同行避難の状況」について情報収集を依頼。(9月21日)

○東京都、千葉県において、①動物収容施設の被災状況、②特定動物の逸走の有無、③避難所におけるペット同行避難の状況を確認中。(9月24日)

【大気汚染・水質汚濁関係】

○環境汚染対策室から、全国の自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について、情報提供を依頼(9月18日)

・千葉県成田市において、著しい被害が発生するおそれはないが、印旛沼の決壊による水位上昇による油流出を確認。千葉県により現場確認、環境調査等の対応中。(9月24日)

(15)金融庁

・9月21日、千葉県及び東京都が令和8年台風第25号に伴う災害に係る災害救助法の適用を決定したことを受け、9月24日、関東財務局において日本銀行との連名で、千葉県及び東京都内の金融機関等に対して「令和8年台風第25号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

・9月30日、神奈川県も同法の適用を決定したことを受け、10月1日、関東財務局において、神奈川県内の金融機関等に対して、同様に「令和8年台風第25号に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

(16) こども家庭庁

【児童福祉施設等関係】

(1) 利用者関係

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請
 - ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは、助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと (9/25)
 - ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること (9/25)
- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および費用負担に係る特例について都道府県等に周知。(9/25)
- 被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。(9/25)
- 災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。(9/25)
- 臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(9/25)

(2) 事業者関係

- 児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて
 - ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県に周知。(9/25)
- 子育て短期支援事業の取り扱いについて
 - ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行う旨周知。(9/25)
- 各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としているこども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域におけるこども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(9/25)

(3) その他

- 各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。
 - ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置 (9/25)
 - ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置 (9/25)
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等 (9/25)
- 各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請 (9/25)

【障害児施設関係】

(1) 利用者関係

- 災害により被災した要援護障害者等への対応について
 - ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。(9/25)

- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
 - ・ 定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(9/25)

(2) 事業者関係

- 障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて
 - ・ 人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(9/25)

(3) その他

- 障害児者の安否確認等について
 - ・ 市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(9/25)

(17) 国土地理院

- ・ 浸水推定図及び浸水範囲データを関係機関に提供、HPにて公開(9/24、9/25)

(18) 国総研・土研・建研・港空研

(1) 職員派遣

- ・ 道路構造物の専門職員が自治体等への技術支援として千葉県内の道路構造物の現地調査を実施(9/24:国総研 5名、土研 5名、9/25:国総研 2名、土研 2名)
- ・ 堤防の専門職員が自治体等への技術支援として千葉県内の堤防の現地調査を実施(9/28:国総研 2名、土研 4名)

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

- 【千葉県】9月21日12時30分 災害対策本部 設置
- 【東京都】9月21日11時00分 災害即応対策本部 設置
- 【神奈川県】9月21日16時30分 災害対策本部 設置
- 【沖縄県】9月25日13時00分 災害対策本部 設置 → 9月28日17時15分 廃止